

広報うと広告掲載事業に係る広告代理店の募集について

令和8年1月20日

宇土市では、収入確保策として「広報うと」に有料広告を掲載することとし、その広告を取り扱う代理店を募集します。

1 仕様 別紙「令和8年度 広報うと広告掲載事業に係る仕様書」のとおり

2 見積書の提出及び広告代理店の決定

当事業に参加を希望される事業者は、次の日時までに市まちづくり推進課に様式1の「広報うと広告掲載事業参加申込書」及び様式2の「見積書」を持参、もしくは、前日までに郵送（必着）で提出してください。

なお、決定となるべき同額の見積者が2人以上あるときは、くじにより契約者を決定します。

- ・提出締切日時 令和8年2月20日（金）午後5時まで
- ・必要書類 様式1「広報うと広告掲載事業参加申込書」
 様式2「見積書」（※掲載事項を満たしていれば、独自の様式
 でも構いません。）
- ・提出先 宇土市 企画財政部 まちづくり推進課 広報プロモーション係
- ・郵送先 〒869-0492 熊本県宇土市浦田町51
- ・電話 0964-27-6608
- ・Email kouhou01@city.uto.lg.jp

令和8年度 広報うと広告掲載事業に係る仕様書

1 広告媒体、掲載箇所、枠数等

項目	内容
広告媒体	広報うと（毎月1日発行）
発行部数	月間14,650部（令和8年1月号）
広告掲載回数	12回（令和8年5月号～令和9年4月号）
掲載箇所	表紙・裏表紙を除く市が指定するページの最下段
掲載の枠数	1号につき4枠
枠のサイズ	縦60ミリ、横177ミリ 必ず0.5ミリの罫線で囲み、その罫線の外側を原稿枠のサイズとする。
刷り色	フルカラー
広告の表示	広告には、その左上に「広告」の表示を必ず入れること。 【「広告」表示の規格】 枠は天地5ミリ、左右8ミリ、枠の罫線の太さは0.1ミリ 字体は「新ゴシック」のフォントサイズは11ポイント

2 広告枠最低売扱い価格

480,000円（消費税込み）

3 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 広告原稿の提出

掲載する月の前月10日（土日の場合は前日）までに、掲載する広告の一覧表（広告主の法人名、法人所在地、広告の内容を記載）と原稿をデータ形式で市まちづくり推進課・広報プロモーション係に提出すること。

5 広告の優先順位

広告主の募集及び選定に当たっては、市の広報紙の性質を考慮し、地域性及び公共性の高いものを優先し、次の(1)から(3)の順序になるよう配慮すること。

(1)国、地方公共団体、公益法人又はこれらに類するものの広告

(2)市内に事業所等を有する企業等に係る広告

(3)その他の企業等に係る広告

6 広告掲載枠買い受け年額の納入

市からの請求金額は、令和8年4月17日（金）までに一括前納するものとする。

7 留意事項

- ・広報うと広告掲載要綱を遵守すること。
- ・既納の広告料は、原則として還付しない。
- ・広告代理店等の都合により広告が既定の枠数に満たず、そのため市がそのスペースを使用した場合でも契約金額の減額は行わない。
- ・掲載されたすべての広告についての一切の責任は、広告代理店等が負うものとする。
- ・この仕様書に定めるもののほか、本事業の実施に関して必要な事項は協議の上、決定するものとする。